

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動に関する英紙ガーディアン
の報道に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十八年五月十三日

蓮 舫

参議院議長 山崎 正 昭 殿

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動に関する英紙ガーディアンの
報道に関する質問主意書

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の招致・準備については、特に新国立競技場の建設などについて様々な問題が生じ、情報公開の在り方なども含め、国会質疑において幾度も提案や質問が続けられてきた。この度、同競技大会の招致活動をめぐり、日本招致委員会が国際オリンピック委員会（ＩＯＣ）の関係者に金銭を支払った疑惑があると英紙ガーディアンが報じたことについて以下質問する。

一 菅内閣官房長官は本年五月十二日午前の定例記者会見で、「招致はクリーンな形で行われたと認識している」と発言しているが、その認識の根拠となる資料はあるか。国際公約であるイベントの成功に向け、国民の関心が高い中、その根拠資料がある場合には、当然に開示すべきである。また認識しているという発言の根拠について詳細にお答えいただきたい。

二 本件報道を受け、政府として調査を行う予定はあるか。調査を行う予定がない場合、調査を行わない根拠について詳細にお答えいただきたい。

三 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に本件報道について聴取をしたか

否か明らかにされたい。聴取をしていない場合はどのような理由でしていないのか、聴取しないことにより何らかの影響がでることはないのか、詳細にお答えいただきたい。

右質問する。